年　　　月　　　日

取引会員

様式 26-1

○○株式会社（調整力事業者名）御中

北海道電力ネットワーク株式会社

東北電力ネットワーク株式会社

東京電力パワーグリッド株式会社

中部電力パワーグリッド株式会社

北陸電力送配電株式会社

関西電力送配電株式会社

中国電力ネットワーク株式会社

四国電力送配電株式会社

九州電力送配電株式会社

沖縄電力株式会社

取引停止通知書

　貴社におかれまして下記の事由が生じたことから第52条にもとづき，本市場における取引を停止いたします。

なお，取引停止開始日から6か月以内に取引停止事由を解消できず，取引停止が解除されたかったときは，本市場から除名いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 取引停止開始日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 取引停止事由 |  |

以　上

年　　　月　　　日

発電機または需要家リスト・パターン

様式 26-2

○○株式会社（調整力事業者名）御中

北海道電力ネットワーク株式会社

東北電力ネットワーク株式会社

東京電力パワーグリッド株式会社

中部電力パワーグリッド株式会社

北陸電力送配電株式会社

関西電力送配電株式会社

中国電力ネットワーク株式会社

四国電力送配電株式会社

九州電力送配電株式会社

沖縄電力株式会社

取引停止通知書

　需給調整市場の取引規程（以下，「取引規程」という。）第41条にもとづき，下記の発電機または需要家リスト・パターンにつきましては本市場における取引を停止いたします。

なお，取引停止は取引規程第24条に定める実働試験により要件を満たすと判断されない限り解除されません。

|  |  |
| --- | --- |
| 取引停止開始日 | 　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 系統コード |  |
| 発電機名または需要家リスト・パターン番号 |  |
| 取引停止事由 |  |

以上